

不審電話に関する事例

東京都内の区職員を名乗る者から同区の被保険者宅に「後期高齢者被保険者証の更新で保険証を区役所に取りに来るか郵送にするか」との電話があった。

被保険者が『郵送を希望する』旨伝えると「お金がかかりますが、送付先を教えてください」と言われたため、そばにいた妻が不審に思い、電話をかわると、とたんに切れた。

不審に思った被保険者が『区役所ではそんな電話はしますか？』と同区に問い合わせたことで、不審電話が判明した。

不審な電話等があった場合、最寄りの警察、広域連合または市町村後期高齢者医療担当へご相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985 - 62 - 0921 (業務課)